

平成28年度秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

【資料1】

「日本型直接支払交付金事業」
事業の実施状況等について

「平成28年度秋田県農山村ふるさと保全検討委員会」

多面的機能支払交付金「大曲環境協議会」視察概要

意見交換会：8/29（月）14：00～15：00

現地視察：15：00～16：30

組織出席者：「大曲環境協議会」の余目地域関係者（余目地域活性化対策いきいき会議協議会）

三浦会長、加藤副会長、加藤顧問

大仙市大曲土地改良区 古谷事務局長（事務受託者）

委員出席者：長濱委員長、渡辺副委員長

[組織概要]

- 平成19年度から本制度に取り組む。取組面積は931ha（田）。
- 地域交流活動（ほたる鑑賞会、さくら花火鑑賞会、そば祭り等）が盛んであり、27年度「秋田の原風景を守り継ぐフォーラム」において取組が評価され最優秀賞を受賞。
- ふる里を思う心が大事との考えから、大仙市と連携し、自然観察公園（ビオトープ）を整備。
- 県ともタイアップし、ふるさと応援オーナー制度を活用した体験型交流活動にも取り組む。
- H17にはソバの作付けを開始し、地域内にある直売所にて調理販売も行っている。

[意見交換内容]

- 「大曲環境協議会」と「余目いきいき協議会」の関係は。
→余目協議会は全体を構成しているうちの一部の組織であり、もともと実施していた色々な活動を本制度で取り組んでいるもの。5集落107戸が構成員。
- 931haととても大きな組織であるが、活動への参加の状況はどうか。非農家の参加はあるか。
→余目地区については、大方の構成員が参加。また、老人クラブ、小学生、主婦等が主にコスモス等の植栽活動に参加。931ha全体でなく、集落単位での活動が基本。
- 農地・水・環境保全向上対策でのH19からの取組と聞いているが、いまの組織に合併した理由は何か。
→当時大仙市の担当が2名しかいなく、いろいろな事務作業が大変だったこと等から、市が誘導したもの。土地改良区単位となったのは、改良区の事務能力等が期待されたもの。
- 広域化したことによる市のメリットと組織のメリットは何か。
→業務の合理化や、事務作業をまかせることにより、活動に専念できる事等がある。
- 各集落等への交付金の配分額について、年によってはある地域に集中して投資すること等あるか。
→面積による配分が基本であるが、補修等が必要になった場合等、配分の増額もある。
- 本制度へ土地改良区は積極的に関わるべきとされているが、土地改良区の事務受託の状況はどうか。
→本年度から正式に700万円で事務受託している。そのほか、活動組織に1名専従の事務従事者を配置。
- 活動組織で専従で配置しているのは珍しい事例。
→広域化のメリット。事務受託している土地改良区等ではみられた。

- 本制度による法人化のための話し合いも可能であり、一体的な取組も可能。法人の形態は。
→集落型であり、余目地域は5集落で2法人設立の予定。“この手にとまれ”方式で、やめる人をとりまとめていくのが基本。強引にはすすめない。
- そば粉と窯等、そばの他の消費方法を考えることも有用。
- いいものは地元で消費する考えも必要で、学校給食で子どもが自慢できるような食材を活用すべき（地産地消）。食べ物は大事。「秋田に帰ってきたい。秋田は食べ物はよい」思えるような取組を。
- ホタル米等は、ふるさと納税の返礼品等に活用するのも一案。
- 「里山の田んぼ」オーナー制度は、年会費とかではなく米の予約申し込みか。どの位いるか。
→そのとおり。申し込みはそんなに多くないが、体験イベントに多くの参加。
- ホタルは環境がいいイメージ、特別栽培米は安心なイメージであり、また玄米にも需要があるのでもいい取組。
→米の売り方については、ほ場整備後の法人化を見据えた取組。
- ピザ体験の参加状況はどうか。
→売ることはできないため、トッピング等手作り体験で、夏休みは盛況。
- 県では組織の広域化を進めているが、各地域間の交流はあるか。
→草刈りについては人手不足の集落に他集落から労務提供を行ってもらった事例あり。情報交換は行っているが、活動の交流までには至っていない。活動日をずらす等の工夫が必要。
- ほ場整備と法人化による6次産業化への取組は、いまのそば屋や産直施設を活用か。
→そのとおり。土日のボランティアで下地づくり。

平成28年度秋田県農山村ふるさと保全検討委員会 活動組織視察状況

H28. 8. 29(月)

① 意見交換会



② 地元直売所



③ 地元直売所(内部)



④ ビオトープ現地



⑤ ビオトープ現地



多面的機能支払交付金の取組について

H28.9.15 農山村振興課

[実施状況]

	平成27年度 実績	平成28年度 実施見込み	増減
取組面積 <small>（県ビジョン目標 97,300ha）</small>	94,788ha	95,787ha	999ha
交付金	44億1千万円	45億1千万円	1億円
組織数	1,070	1,100	30
延べ参加者	82,436人	（ 83,400人 ）	964
農業者	66,051人	（ 66,800人 ）	749
農業者以外	16,385人	（ 16,600人 ）	215
延べ参加団体	5,514団体	（ 5,570団体 ）	56
1人・団体当り交付額	50千円	（ 50千円 ）	+0千円

注) () 推定値

※東北では第1位の取組面積。全国では、北海道 747 千 ha、新潟県 121 千 ha に続く第3位である。(H27 実績)

[現状の課題等]

- 活動組織の高齢化が進み、役員のなり手不足や構成員の減少等により、事業の継続を不安視する組織が多数存在。
 - 制度が複雑で分かりにくく、また事務手続きが煩雑。
 - 意見調整や合意形成に苦慮する等、役員の事務負担が大きい。
 - 経理事務指導の充実が望まれている。
 - 農業水利施設の補修技術の向上が必要。
 - 優良事例のみならず、他組織の活動等に関する情報共有が望まれている。
- ※H27 アンケート結果（別紙）等による

[今後の取組方針]

- 土地改良区エリアを優先に、既存の活動組織どうしの合併や、新規地域の取り込み等による「組織の広域化」を推進する。
- 土地改良区への事務委託を推進するとともに、事務支援を行う仕組み作りの検討を行う。
- 経理ソフト研修、施設の長寿命化研修等、要望に応じた研修会等を開催する。
- 活動組織による情報交換を行う。

中山間地域等直接支払交付金の取組について

H28. 9. 15 農山村振興課

[実施状況]

	平成27年度 実績	平成28年度 実施見込み	増減
交付面積 <small>(県ビジョン目標 12,000ha)</small>	10,239ha	10,337ha	98ha
交付金	10億9千万円	11億円	1千万円
協定数	550	551	1
集落	544	545	1
個別	6	6	
参加者	11,725人	11,787人	62
1人当り交付額	93千円	93千円	

※ 東北では、岩手県 2.3 万 ha、福島県 1.5 万 ha に続く、第 3 位の取組面積。
全国では第 12 位である。(H 2 7 実績)

[現状の課題等]

- 協定農業者の高齢化や担い手不足が進み、各種活動の継続が難しくなっている。
 - 意見調整の難しさや事務処理の煩わしさ等により、役員への過度な負担が発生し、役員のなり手が不足している。
 - 複雑な事務処理のため、事務支援や指導が望まれている。
 - 各種活動の参考となる事例の紹介が望まれている。
- ※H 2 7 アンケート結果 (別紙) 等による。

[今後の取組方針]

- 近接する協定との統合等による広域化を進め、人材確保による各種活動の継続を推進する。
- 農地と集落の将来像を取りまとめ、新たな人材確保と各種活動等を維持するための体制づくりを支援する「集落連携・機能維持加算」への取組を推進する。
- 事務処理の支援や指導を行うとともに、土地改良区等への事務委託を推進する。
- 実践が可能となるような事例集の作成と配付を行う。

環境保全型農業直接支払交付金の取組について

【実施状況】

	平成27年度 申請状況 (A)	平成27年度 実績 (B)	平成28年度 申請状況 (C)	増減	
				(B-A)	(C-A)
交付面積	1,401ha	1,218ha	1,484ha	△183ha	83ha
有機農業	667ha	602ha	646ha	△65ha	△21ha
カバークropp	427ha	362ha	514ha	△65ha	87ha
堆肥の施用	290ha	237ha	298ha	△53ha	8ha
冬期湛水管理	17ha	17ha	26ha	ha	9ha
交付金	9千5百万円	8千4百万円	1億2百万円	△1千1百万円	7百万円
申請数	32件	29件	31件	△3	△1
取組市町村	17市町村	17市町村	16市町村	-	△1

※ 平成27年度東北では、山形県7,561ha、岩手県5,239ha、宮城県3,622ha、福島県1,766haに次ぐ第5位、全国で第15位である。

【現状の課題等】

- 当県の平成27年度実績は、偽装肥料問題の影響等で、平成27年度申請段階から比べて減少している。その内訳は、偽装肥料の使用分が116ha、その他営農段階での未実施などにより67haが対象外となった、
なお、偽装肥料の使用により交付対象外となった、交付金6,200千円は、平成28年3月に補償金として全農からJAを通じて生産者へ交付済みである。
- 平成28年度は、有機農業の取組が減少しているものの、その他の取組は増加している。
なお、平成28年度の事業面積が全国的に大幅に増加したため、国からの交付金が減額される見込みであるが、県は定額を交付する予定である。

【今後の取組方針】

- ・ 本事業へ参加していない市町村に対して、事業趣旨等の説明を行い、県内全域へ環境保全型農業の浸透を図る。
- ・ 有機農業等を実践しているが、事業に取り組んでいない、生産者や団体等へ事業参画を呼びかけし、事業規模の拡大を図る。
- ・ 環境保全型農業に資する取組について、地域特認取組を活用し、取組項目を増やすとともに事業拡大を図る。

參考資料

●日本型直接支払制度の概要

1. 多面的機能支払制度

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進する。

また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。

2. 中山間地域等直接支払制度

農業生産活動等を通じ、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付する。

また、制度の趣旨の徹底及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。

3. 環境保全型農業直接支払制度

農業分野においても、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、有機農業、及び化学肥料・化学合成農薬の5割以上の低減の取組と併せて環境保全に効果の高い農業生産活動に対して支援する。

平成27年度各市町村実績

市町村名	多面的機能支払		中山間地域等直接支払		環境保全型農業直接支払	
	組織数	取組面積 (ha)	組織数	取組面積 (ha)	団体数	取組面積 (ha)
鹿角市	54	2,665	8	109	0	0
小坂町	9	388	0	0	1	3
大館市	81	4,140	6	49	1	5
北秋田市	82	3,964	15	97	4	86
上小阿仁村	11	270	14	104	1	10
能代市	27	4,840	6	21	3	5
藤里町	11	493	5	19	0	0
三種町	49	3,436	29	295	0	0
八峰町	24	1,592	2	104	0	0
秋田市	81	5,284	1	2	1	18
男鹿市	31	2,578	29	113	0	0
潟上市	15	2,683	4	20	1	1
五城目町	25	886	2	8	0	0
八郎潟町	7	665	0	0	1	0
井川町	4	425	8	56	0	0
大潟村	1	11,371	0	0	1	486
由利本荘市	123	6,402	170	4,832	2	19
にかほ市	29	1,835	22	739	1	1
大仙市	152	14,811	2	9	1	5
仙北市	51	3,362	12	98	1	11
美郷町	31	5,100	3	18	2	99
横手市	101	11,609	70	720	4	433
湯沢市	16	2,843	88	1,987	3	33
羽後町	40	2,824	37	498	1	1
東成瀬村	15	324	17	343	0	0
合計	1,070	94,788	550	10,239	29	1,218

平成27年度 日本型直接支払制度(多面的機能支払取組面積、中山間地域等直接支払取組面積)
秋田県耕地カバー率

秋田県

市町村名	耕地面積 (ha)	【多面的機能支払】取組面積の全耕地に対するカバー率			【中山間地域等直接支払】取組面積の全耕地に対するカバー率			多面的+中山間 カバー率 (重複を考慮)	
		多面的機能支払(H27実績)			中山間地域等直接支払(H27実績)			H27実績	
		取組面積 (ha)	カバー率 (取組面積/耕地面積)	交付金額 (千円)	取組面積 (ha)	カバー率 (取組面積/耕地面積)	交付金額 (千円)	取組面積 (ha)	カバー率 (取組面積/耕地面積)
鹿角市	6,450	2,665	41%	129,664	109	2%	22,977	2,746	43%
小坂町	890	388	44%	19,047	0	0%	0	388	44%
大館市	7,810	4,140	53%	213,924	48	1%	7,230	4,188	54%
北秋田市	6,480	3,964	61%	214,756	97	1%	20,114	4,061	63%
上小阿仁村	550	270	49%	13,112	104	19%	9,320	374	68%
能代市	7,610	4,840	64%	238,333	21	0%	4,051	4,860	64%
藤里町	1,020	493	48%	23,016	19	2%	2,670	512	50%
三種町	5,890	3,436	58%	171,237	295	5%	26,273	3,731	63%
八峰町	2,120	1,592	75%	69,431	104	5%	12,073	1,658	78%
秋田市	9,260	5,284	57%	229,831	2	0%	150	5,287	57%
男鹿市	4,790	2,578	54%	110,981	113	2%	14,802	2,691	56%
湯上市	3,450	2,683	78%	131,304	20	1%	1,410	2,703	78%
五城目町	1,850	886	48%	54,194	8	0%	1,617	894	48%
八郎潟町	830	665	80%	32,973	0	0%	0	665	80%
井川町	1,300	425	33%	14,717	56	4%	4,269	481	37%
大潟村	11,500	11,371	99%	162,202	0	0%	0	11,371	99%
由利本荘市	13,000	6,402	49%	367,137	4,832	37%	481,425	8,351	64%
にかほ市	3,720	1,835	49%	101,019	739	20%	140,152	2,339	63%
大仙市	20,200	14,811	73%	769,198	9	0%	1,446	14,820	73%
仙北市	5,510	3,362	61%	162,411	98	2%	9,372	3,460	63%
美郷町	6,650	5,100	77%	256,104	18	0%	3,312	5,118	77%
横手市	17,800	11,609	65%	611,461	720	4%	65,938	12,328	69%
湯沢市	6,750	2,843	42%	147,390	1,987	29%	187,655	4,622	68%
羽後町	4,040	2,824	70%	154,133	498	12%	38,648	2,996	74%
東成瀬村	630	324	51%	14,424	343	54%	33,840	360	57%
25	150,100	94,788	63%	4,412,000	10,239	7%	1,088,744	※ 101,003	67%

※平成26年3月農林水産省「第60次秋田農林水産統計年報」

鹿角市(29ha)、八峰町(38ha)、由利本荘市(2,883ha)、にかほ市(234ha)、湯沢市(207ha)、羽後町(326ha)、東成瀬村(307ha)は、多面的機能支払と中山間地域等直接支払の重複(4,024ha)

県耕地面積150,100haに対する日本型直接支払(多面的+中山間)のカバー率

101,003ha ÷ 150,100ha = 67%

多面的94,788ha + 中山間10,239ha - 重複4,024ha = 101,003ha

第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン目標面積110,000haに対する進捗率

計画: 多面的97,300ha + 中山間12,000ha ÷ 110,000ha (重複考慮しない)

105,027ha ÷ 110,000ha = 95%

実績: 多面的94,788ha + 中山間10,239ha = 105,027ha (重複考慮しない)

【平成27年度】

日本型直接支払制度に関わるアンケート調査結果

(多面的機能支払及び中山間地域等直接支払のみ)

平成28年3月

秋田県農林水産部

< 目 次 >

1章	アンケート調査について	-----	1
2章	とりまとめ結果の概要	-----	2
1	活動組織へのアンケート調査について	-----	2
2	市町村、地域振興局へのアンケート調査について	-----	9
3章	とりまとめ結果について		
1	活動組織	-----	16
2	市町村	-----	52
3	市町村（追加） 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払制度の推進体制について	-----	60
4	地域振興局 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払制度の推進体制について	-----	65

1章 アンケート調査について

1 対象となるアンケート調査

- 1) 平成 27 年 11 月 2 日付け農振一 652「日本型直接支払制度に関するアンケート調査について」 (対象： 市町村、活動組織)
- 2) 平成 27 年 12 月 10 日付け農振一 762「多面的機能及び中山間地域等直接支払制度の推進体制に関するアンケート調査の実施について」 (対象： 地域振興局及び市町村)

2 アンケート調査の目的

制度の維持・拡大に向けて、今後の推進体制の基本方向の検討にあたり、活動組織及び市町村の意見を把握する

3 配布対象組織数および回答数

- 1) 活動組織 → 平成 27 年 11 月時点で実施地区
 - 全体 対象 1,620 組織 : 回答 1,325 組織 : 回答率 82%
 - (多面的 対象 1,070 組織 : 回答 874 組織 : 回答率 82%)
 - (中山間 対象 550 組織 : 回答 451 組織 : 回答率 82%)
- 2) 市町村 → 対象 25 市町村 : 回答 25 市町村 : 回答率 100%
- 3) 地域振興局 → 対象 8 振興局 : 回答 8 振興局 : 回答率 100%

4 アンケート調査の項目

アンケート項目	活動組織	市町村	地域振興局
1) 組織体制	○	○	—
2) 対象面積、区域設定	○	○	—
3) 取組の動機、実施状況	○	—	—
4) ビジョン等目標設定	—	○	—
5) 制度の効果	○	○	—
6) 交付金制度の満足度等	○	○	○
7) 課題	○	○	○
8) 今後の方針、活動の継続	○	—	—
9) 広域化、事務委託	○	—	—
10) 重点推進事項	—	○	—
11) 県・協議会への取組要望	○	○	○
12) 中山間の協議会の必要性	—	○	○
13) 協議会へ期待する機能	—	○	○
14) 中山間の協議会の設置	—	○	○
15) 自由意見	○	○	○

2章 とりまとめ結果の概要

1 活動組織へのアンケート調査について

活動組織の8割以上から回答をいただきとりまとめた結果、次のことが読み取れる。

- ・ 交付金に対する「満足度」は、多面的8割、中山間7割と高く、両交付金とも9割以上の組織が継続を希望していることから、制度に対する住民のニーズは非常に高い。
- ・ 一方、課題としては、主に「会計処理」で多面的4割、中山間2割であり、その主な原因は「役員への負担集中」である。
- ・ また、「交付金の継続に対する不安」は、両交付金とも8割の組織が感じており、その主な理由は高齢化である。
- ・ 課題解決として組織の広域化や事務委託を推進しているが、その希望は、両交付金とも2割程度にとどまり、逆に「希望しない」が5～6割と多い。

1) 活動組織の組織の概要

- 対象面積が一番多い区分は、多面的は50～100ha（中央値44ha）、中山間は10～20ha（中央値11ha）。
- 組織の構成員として、多面的は、自治会・町内会が8割参加しているほか、老人クラブ、婦人会、子供会など多く参加している地域ぐるみ型の組織。
- 中山間は、地形勾配から区域設定されることから多面的に比較すると農業者以外の組織の参加が少なく、多面的に比べると農業者中心の組織。

ア 対象農用地面積 最も多い面積区分

多面的	50ha~100ha	(平均値 87ha 中央値 44ha)
中山間	10ha~ 20ha	(平均値 16ha 中央値 11ha)

※平均値及び中央値は、別途集計

イ 対象区域

多面的	単独集落 53%、同一水系・沢 31%、水利組合 27%、複数集落 26%、 土地改良区 26%
中山間	単独集落 44%、同一水系・同じ沢 43%、同一傾斜の団地 38%、 複数の集落 24%、水利組合 20%

ウ 構成員

多面的	自治会・町内会 78%、老人クラブ 53%、婦人部・女性部 45%、子供会 43%、 土地改良区 36%、消防団 31%
中山間	自治会・町内会 25%、集落営農組織 25%、農業生産法人 18%

2) 取組の動機、計画の課題

- 取組理由は、両交付金ともに「水路、道路を適正管理するため」が9割以上。
- 多面的は、「耕作放棄地の解消・発生抑制」が6割のほか、「集落活動が増加」が5割、「地域を元気にし守る」が7割弱と地域の活性化に関するニーズが高い。
- 中山間は「耕作放棄地の解消・発生抑制」が8割弱、「農家の収入が増える」が4割と続き農地の保全に関するニーズが高い。
- 計画策定時の問題では、多面的は「集落の将来像づくり」、「非農家の取込」等の組織づくり関係が3割で、中山間では「5カ年の活動継続」が4割である。

エ 取組理由

項目	多面的	中山間
水路、道路の適正管理	94%	92%
耕作放棄地の発生抑制及び防止	57%	76%
集落活動が増加	52%	22%
地域を元気にし、守るため	65%	36%
伝統文化を維持・継承するため	29%	11%

オ 計画策定時の
問題

項目	多面的	中山間
特になし	27%	32%
5ヶ年間の活動継続	26%	42%
集落の将来像づくり	27%	18%
非農家の取り込み	26%	6%

3) 制度の効果

- 農業生産活動関係では、「農業者の意欲増加」は多面的が6割、中山間が5割で、「水路、農道等草刈りの共同化」は多面的が8割、中山間が6割と効果が高い。
- 多面的機能では、「話し合い、集まりの回数が増加」及び「地域のまとまりが良くなる」は多面的では7割、中山間でも5割と効果が高い。
- 農村環境保全としては「地域の景観や環境良くなった」が多面的8割、中山間6割弱と効果が高い。

カ 成果、効果

項目	多面的	中山間
農業者の意欲増加	65%	49%
耕作放棄地の減少	26%	29%
不法投棄の減少	44%	32%
水路、農道等草刈りの共同化の増加	79%	61%
担い手への農地の集積の増加	37%	31%
協定を契機に中間管理機構の活用あり	13%	13%
協定を契機に新規就農者あり	3%	4%
協定を契機に農産物加工・販売の増加	3%	5%
話し合いや集まりの回数の増加	74%	51%
地域の親睦行事への参加者数の増加	48%	25%
地域のまとまり良くなった	72%	48%
地域の景観や環境良くなった	79%	55%

4) 交付金制度の満足度等

- 「制度に満足」は、多面的で8割、中山間で7割と高いが、一方で「交付時期が遅い」多面的5割、中山間4割、「事務手続きが煩雑」多面的6割、中山間5割と課題もある。
- 課題の主な内容は、「会計処理」で多面的で4割、中山間で2割。
- 課題の主な原因は、「役員への負担集中」で多面的で4割、中山間で2割であり、他の原因としては「参加者不足」「制度が複雑」が両交付金とも2割程度。

キ 満足度	項目	多面的	中山間
	制度に満足	80%	67%
	交付金の額適当	67%	57%
	交付の時期遅い	54%	44%
	事務手続き煩雑	64%	48%

ク 課題 ※有り	項目	多面的	中山間
	会計処理	36%	22%
	水路の維持管理	16%	18%
	共同活動	14%	13%

※課題の原因

項目	多面的	中山間
参加者の不足	18%	16%
役員への負担が集中	36%	23%
制度が複雑	25%	10%

5) 活動の継続、広域化、事務委託

- 「継続」については多面的、中山間とも9割以上が継続を希望している。残りの1割は「分からない」であるが、多面的で「希望しない」が3%、中山間1%。
- 希望の理由は、「水路、道路の適正管理」が両交付金とも9割以上である。また多面的では、「集落活動の増加」6割、「地域が元気になる」5割、「耕作放棄地の発生抑制」5割と続くが、中山間では「耕作放棄地の発生抑制」が7割と高い。
- 「活動継続の不安」は両交付金とも8割あり、その主な理由は、両交付金ともに「高齢化」7割、「農業後継者の確保」5割である。
- 「近隣組織との合併」が両交付金とも「賛成」が2割と低く、一方で「反対」が6割と高い。主な原因は、「意見調整、合意形成が困難」4割。
- 事務委託は、「賛成」が2割と低く、一方で「反対」が5割。

ケ 活動の継続

項目	多面的	中山間
希望する	91%	94%
わからない	8%	5%
希望しない	3%	1%

※継続希望の理由

項目	多面的	中山間
水路・道路の適正管理	88%	89%
耕作放棄地の発生抑制	47%	69%
集落活動が増加	56%	31%
地域が元気になり、守られる	51%	27%
普段の取組に対して交付される	43%	28%

※希望しない理由

項目	多面的	中山間
5ヶ年間の継続困難（事務手続き）	3%	1%
同上（農地の維持）	1%	1%

5ヶ年間の継続困難（共同活動の継続）	2%	1%
同上（農業後継者の不在）	2%	2%
役員のみ手不足	4%	2%
事務が繁雑	4%	2%
非農家の参加	2%	0%

※「継続を希望する」「わからない」を選択して希望しない理由を回答している場合があるので、率の合計が大きくなっている。

コ 活動継続の不安	項目	多面的	中山間
	有り	77%	76%
	無し	19%	19%

※不安の理由	項目	多面的	中山間
	構成員の減少	37%	32%
	高齢化	71%	70%
	リーダー確保	36%	20%
	農業後継者の確保	46%	53%

サ 近隣組織との連携や統合による広域化	項目	多面的	中山間
	希望	21%	17%
	希望しない	59%	58%
	※既に広域化している	5%	2%

※広域化の課題は	項目	多面的	中山間
	意見調整や合意形成が困難	45%	37%
	活動の自主性が制約される	24%	16%
	現在の規模が適正	28%	23%

シ 事務委託について実施中	項目	多面的	中山間
	土地改良区	21%	3%
	農協	4%	2%

※希望の有無	項目	多面的	中山間
	希望	18%	19%
	希望しない	47%	48%

6) 行政機関、協議会に対する取組要望

- 「情報交換会」の開催が多面的 6 割弱、中山間 3 割と要望が高く、規模としては市町村程度の要望が高い。
- 「研修会」も多面的で 6 割、中山間でも 3 割が開催を希望。
- 上記から、現在の活動に不安や課題があり、他組織の情報に対する要望大きい。

項目	多面的	中山間
情報交換会の開催	53%	30%
・市町村程度の規模程度	37%	26%
研修会	62%	33%
・経理指導	32%	16%
・水路等の補修技術	25%	13%
・組織運営	25%	12%
他組織等の活動等の情報	37%	22%
・印刷物	23%	13%

7) 交付金制度、行政の支援等に対する自由意見

- 回答した 1 / 4 の組織からコメントを寄せられたが、その中では「制度の継続」「要件緩和」「早期交付」、「行政の支援」に関係するものが多い。

分類	多面的 (271)	中山間 (88)
交付金	39 早期交付 (29)、増額 (10)	17 早期交付 (6)、増額 (6)
制度・要件	78 制度の継続 (31)、要件緩和 (24)	30 制度の継続 (13)、要件緩和 (9)
行政支援	39 研修の開催 (8)、情報提供 (6)、支援体制・施策での支援 (24)	14 研修の開催 (1)、情報提供 (6)、支援体制・施策での支援 (6)
長寿命化	30 予算枠の拡大 (12)、制度拡充 (4)	5 予算の拡大 (1)
経理事務	40 簡素化 (21)	7 簡素化 (6)
広域化	7 推進、統合、課題等	2 統合、課題等
耕作放棄地	4 発生抑制に効果	2 発生抑制に効果
その他	35 制度の評価、農政、高齢化等	11 制度の評価、高齢化等

(主な意見・多面的)

秋田市	(交付金) 交付金支払い時期を年度初めにできないか。現行 (7 月末) では活動の 8 割が終わっている。JA 等金融機関からの借入はできないか?
秋田市	(交付金) 交付金 15000 円の半額 7500 円でスタートした事業であるが TPP 国内対策も必要になって来たので 10a 交付金 5400 円 (維持+向上) の上積みが必要。
大館市	(制度) 交付金は自由度が高く集落の自立性を尊重した良い制度と思う。しかし、制度には農地維持、資源向上、長寿命化などの制度が含まれ、いくつかの課題も課せられている。このため制度が少し複雑になってきたのではないのでしょうか。単純な仕組みにするとさらに利用が増え、事務量は減るのではないかと。

大仙市	(制度) 共同作業へ日当等が支払える本制度は非常にありがたい。日当がでるので参加するという者もいる。このような者を大切にして今後の活動を進めることが重要と考えており、交付金制度を維持していただきたい。
北秋田市	(行政支援) 地域資源管理構想の策定モデル(例)等研修会の開催を希望
美郷町	(行政支援) 現状、農地維持活動だけだが、地域として非農家が多く、資源向上活動への取組に二の足を踏んでいる。非農家の多い地域の好例を知りたい。
大仙市	(長寿命化) 当地区は50年前に区画整理されたが、用排水路が素掘りであり、取組では最大の課題ではあるが、本制度では土木工事としてのものではない。花を植え、草刈りをし、道路の補修も大切だが、最も大きな課題に取り組みない。高度な事業に取り組みなくても順次できる取り組みがあればいい。
仙北市	(経理事務) 経理及び日報等の事務作業が繁雑・多忙を極める。特に物品を購入したくても現状では事前に預金から引き出し現金を手元に置くことが出来ない為ほとんどが立替払いしている。会社勤務の為、保全組合の専任とはいかず、大変困っている。もっと経理作業が楽に出来るように改善をお願いいたします。
横手市	(広域化) 農業に対する政策の悪化、農業者の高齢化、若い担い手が意欲を失い農業離れし(他産業への転職)等、農業を取り巻く環境が非常に悪いので、このままではいずれ行き詰まると思う。組織構成の広域化を希望する。
三種町	(耕作放棄地) 耕作放棄地の解消のため、組織での営農活動は不可で耕作地毎に個人管理が必要と聞く。あまり縛りを入れない柔軟な対応ができるよう望む。
北秋田市	(その他) 現在の支払制度は普段の活動に交付金が受けられ、農林資源の維持保全に非常にいい役割を果たしている。しかし、構成員の高齢化などで農業をやめる者も発生しており、活力はなくなっている。継続には不安もある。
秋田市	(その他) 平坦な農地に比べて、すべての面でさびしい山間地の農業は今後ますます荒れて大変なことになる。このときに日本型直接支払が始り藁をも掴む思いで参加した。この事業が地域農業の大きな支えとして、真剣に取り組みたい。

(主な意見・中山間)

大館市	(交付金) 交付金が遅く代表・班長達が立替えている状況です。1年遅れとか前貸し等何か対策はないか
由利本荘市	(交付金) 農業者以外の人材を確保できるほどの交付金額にしないと維持できなくなると思う
横手市	(制度) 米価の下落による減収の為に交付金制度が続くことを願う
男鹿市	(制度) 中山間地域は、急傾斜、狭隘、環地等で新規作物を見込めない環境にあり、耕作放棄地の拡大を防ぐのが精一杯の現状と思う。地域の環境を担っていく次世代の若者が移住して行くには直接支払制度は大変心強い。
横手市	(制度) 現在、部落地内一部の管理となっているが、地区内全体がこの制度に入れるように願っている。今後もこの制度は出来るだけ進めて頂きたい。地域を明るくし子供たちが引き継いでいけるようにと思う。又、全国的な制度の中にその地域地域にあった方法も有って良いのではないかと思います。

由利本荘市	(行政支援) 旧市町村単位の協議会を設立すること(各組織の情報交換ができる)
横手市	(長寿命化) 当集落の主要用水路は素掘りの為、漏水や崩壊を繰り返していたが、この制度でのスタート時点からU字溝の設置を継続し、約80%まで終了した。この制度がなければ出来なかった。この水路は水田水路は勿論ですが、特に冬期間の火災時の水利でもあり、今後も計画的にU字溝の設置を継続する予定。
由利本荘市	(経理事務) 交付金制度及び行政の支援には、たいへん満足しているが、事務が負担になっている。農家が構成員なので、忙しいときの会議、提出物は大変です。
北秋田市	(その他) 農家の高齢化により今後未耕作田が増加すると予想される。今のところ農作業の受託者が居るため問題ないように思えるが、それでも農地の肥培管理が思わしくないところが見られる。収量が少ない中間地の耕地の今後が不安である。
羽後町	(その他) 米価、農産物価格の下落により大幅に生産意欲が低下してきている。所得をいくらかでも補填し、農家が続けられるよう制度の充実を願っている。農村の原風景を守るにはそこで暮らす人々が一定の所得確保見込めなければ人口減少、過疎化にも歯止めがかからないと思う。

2 市町村、地域振興局へのアンケート調査について

市町村、地域振興局へアンケート調査を行い、とりまとめた結果は次のことが読み取れる。

- ・市町村の多くが一人で担当しており、27年度に交付金ルートが変わったことから業務が増え、交付事務・現地確認・問い合わせの対応で手一杯の状況。
- ・現在の重点推進事項は「組織の維持・存続」であるが、その為に必要な「リーダーの育成」「組織の広域化」「事務委託の推進」については、「今後取り組みたい」、または、「県・協議会の支援があれば取り組みたい」事項にあげられている。
- ・中山間の推進協議会については、半数以上の市町村が「協議会が必要」、「設立を希望」と回答しているが、4割の市町村が業務量の増加等の懸念から、「希望しない」、または「保留」と回答している。また、設立を希望している市町村のほぼ10割が、「多面的機能支援協議会との一本化」を望んでいる。

1) 市町村、地域振興局の組織体制

ア 市町村の組織体制

・交付事務を一人で担当している市町村は、多面的では15市町村（6割）、中山間では20市町村（9割）で、両交付金を1/4にあたる6市町村で一人で担当している。

a 担当課・班

①同一課・同一班で所管 ——— 19市町村／全23市町村 83%
※八郎潟町、大潟村は中山間の対象地域なし

b 担当職員数

②多面的を一人で担当 ——— 15市町村／全25市町村 60%
③中山間を一人で担当 ——— 20市町村／全23市町村 87%
④多面的と中山間を一人で担当 ——— 6市町村／全23市町村 24%

イ ビジョン等目標設定（市町村のみ）

a 多面的・有り 3市町村 （鹿角市、小坂町、東成瀬村）
b 中山間・有り 2市町 （鹿角市、東成瀬村）

2) 制度の効果

・市町村が感じる制度の効果としては、「耕作放棄地の発生抑制」及び「水路・道路の草刈りの共同化」については多面的ほぼ10割で中山間9割、「景観保全に対する意識向上」については多面的10割、中山間7割、また、「地域活動の活発化」については多面的9割、中山間5割と活動組織の回答とほぼ同じ結果が得られた。

ウ 制度の効果（市町村のみ）

アンケート項目		多面的		中山間	
農地維持	農業者の意欲の向上	19	76%	19	83%
	耕作放棄地の発生抑制	24	96%	20	87%
	水路・道路の草刈りの共同化	24	96%	21	91%
	中間管理機構の活用	2	8%	1	4%

アンケート項目		多面的		中山間	
	新規就農者の増加	1	4%	0	0%
	農産物加工販売	1	4%	0	0%
多面的機能	生態系の保全	20	80%	9	39%
	景観保全の意識向上	25	100%	17	74%
	伝統文化、行事等の保存・継承	18	72%	7	30%
地域のまとまり	地域活動の活発化	22	88%	12	52%
	自治会活動の活発化	20	80%	8	35%
	子ども会や学校との共同活動	19	76%	5	22%
	老人クラブ等の活発化	19	76%	6	26%

自由記載

(多面的)

- ・共同作業により農地を維持していく意識がでてきた。
- ・交付金による共同活動を通じ、農業用施設の維持管理に対する意欲は向上している。また、農家と非農家との交流や世代間交流が生まれ、確実にコミュニティ活動の活性化に繋がっている。

(中山間)

- ・大きな変化がないことが効果であり、制度の活用がなければ、耕作放棄地の発生や地域活動の衰退が進行したものとする。
- ・集落の共同活動の意義を感じているようだ。

3) 満足度等

エ 交付金制度の満足度等 (市町村)

・「制度に満足」は、多面的5割弱、中山間6割弱と活動組織の回答よりやや低い
 ・「交付金制度について分かりづらい」は、多面的では市町村、地域振興局とも6割が感じており、中山間では地域振興局で6割が感じている。

アンケート項目		多面的		中山間	
①制度の満足度	満足	11	44%	13	57%
	どちらでもない	13	52%	7	30%
②交付金制度	分かりづらい	16	64%	8	35%
⑤交付金の事務手続き	困難	17	68%	9	39%

オ 交付金制度の満足度等 (地域振興局)

アンケート項目		多面的		中山間	
②交付金制度	分かりづらい	5	63%	5	63%
③交付金の事務手続き	困難	3	38%	2	13%

カ 課題（市町村）

アンケート項目		多面的		中山間	
②課題	事務指導	13	52%	11	48%
	交付事務における書類作成	15	60%	11	48%
	現場確認事務	10	40%	9	39%
③課題の原因	制度の要件が多い	15	40%	6	26%
	交付申請等事務書類多い	17	68%	6	26%
	国・県の照会事項が多い	10	40%	4	17%
	職員の不足	11	44%	8	35%

キ 課題（地域振興局）

アンケート項目		多面的		中山間	
②課題	事務指導	5	63%	2	25%
	問い合わせ等の対応	5	63%	3	38%
	照会・回答の対応	4	50%	1	13%
③課題の原因	制度の要件が多い	4	50%	2	25%
	交付申請等事務書類多い	3	38%	1	13%
	国・県の照会事項が多い	5	63%	1	13%

4) 取組方針、要望

ク 重点推進事項（市町村のみ）

・現在の重点推進事項として、8割の市町村が「実施地区の維持・存続」をあげており、今後推進したい事項、県・協議会の支援があれば推進したい事項として4～2割の市町村が「広域化」「リーダー育成」「事務委託の推進」をあげている。

アンケート項目		多面的		中山間	
①現在の重点推進事項	取組面積の拡大	9	36%	3	13%
	実施地区の維持・存続	21	84%	18	78%
②今後、推進したい事項	実施地区の維持・存続	11	44%	15	65%
	リーダーの育成	6	24%	8	35%
	組織の広域化	8	32%	1	4%
	事務委託の推進	9	36%	9	39%
②県、協議会の支援があれば推進したい事項	実施地区の維持・存続	6	24%	5	22%
	リーダーの育成	8	32%	5	22%
	組織の広域化	9	36%	3	13%
	事務委託の推進	5	20%	8	35%

5) 県・協議会への取組要望

・県・協議会へ期待する機能としては「情報」が多面的9割、中山間8割、経理事務の指導が多面的7割、中山間6割と情報提供や事務支援に対する要望が高い。

ケ 取組要望（市町村）

アンケート項目	回答数	アンケート項目	回答数
イ 情報交換会	6 24%	オ 個別組織出張指導	8 32%
b 県内3ブロック	5 20%	a 経理指導	7 28%
ウ 研修会	15 60%	ク 中間支援組織設置	10 40%
a 経理事務指導	15 60%	ケ 他組織の活動等の情報	11 44%
b 水路補修等	9 36%	a 印刷物	5 20%
エ 電話での相談窓口設置	8 32%	b インターネット	5 20%
a 経理指導	7 28%	c 説明会	4 16%

協議会へ期待する機能（市町村）

アンケート項目		多面的	中山間
1 全県で共通する課題	ア 情報収集及び共有	23 92%	19 83%
	エ フォーラム、研修会の開催	13 52%	5 22%
2 市町村の業務の支援	カ 経理事務の指導	18 72%	14 61%
	ク 事務委託、広域化の推進	17 68%	10 43%
	ケ 情報収集	10 40%	9 39%
3 ネットワークを活用	サ 類似課題を持つ市町村との連携、情報共有	18 72%	12 52%

協議会へ期待する機能（地域振興局）

アンケート項目		多面的	中山間
1 全県で共通する課題	ア 情報収集及び共有	6 75%	6 75%
	ウ 共通課題に対し共同活動	8 100%	8 100%
	エ フォーラム、研修会の開催	7 88%	7 88%
2 市町村の業務の支援	カ 経理事務の指導	7 88%	7 88%
	ク 事務委託、広域化の推進	6 75%	7 88%
3 ネットワークを活用	サ 類似課題を持つ市町村との連携、情報共有	8 100%	7 88%

6) 中山間の協議会の必要性、設置について

- ・中山間の推進協議会設置について市町村の6割が必要と回答し、そのほとんどが多面的機能支払支援協議会との一本化を希望。
- ・協議会設置を望まない市町村の理由は、職員の負担増加に対する懸念、効果が不明。

コ 中山間の協議会の必要性

アンケート項目	市町村		地域振興局	
1 中山間の県及び市町村による協議会の必要性	必要、今後必要	13 57%	必要、今後必要	7 88%
	不必要	3 13%	不必要	1 13%
	不明	4 17%	不明	0 0%
必要な理由	活動組織の指導や事務処理の支援		活動組織の指導や事務処理の支援	
	10 43%		6 75%	
不必要な理由	職員の不足、対応ができない		効果が不明	
	5 22%		1 13%	

サ 中山間の協議会の設置

アンケート項目	市町村		地域振興局	
1 中山間の県及び市町村による協議会の設置について	賛成	14 61%	賛成	7 88%
	反対	2 9%	反対	1 13%
	保留	7 30%	保留	0 0%
保留意見	<ul style="list-style-type: none"> ・メリットが判断できない ・職員不足により対応できない ・現時点で問題がない 			

シ 多面・中山間協議会の一本化

アンケート項目	市町村		地域振興局	
1 多面的機能支援協議会と一本化	13	57%	6	75%
2 単独	2	9%	1	13%

7) 自由意見

(主な意見:市町村)

能代市	専門的な知識に精通した人材確保等に対して支援してほしい。
三種町	活動事例をもっと提供してもらいたい。特に交付金額が少ない組織の活動事例を教えてください。
五城目町	過疎化、高齢化に伴い、組織力の低下が進み、地域の共同活動に支えられている多面的機能の活動に支障が生ずる中、組織が活動を継続していく環境作りに努めたい。新しいリーダー育成や組織の統合も必要と考える。財政的に苦しく、職員が不足していく中、効率的に成果が上がるように工夫し、組織の後押しをしていきたい。県、協議会の支援体制にも期待する。
潟上市	法制化とされ、永久的になったが、平成19年度から活動している組織は、その当時の役員が現在も運営に携り、継続するため若い力が必要だが、担い手も少ない。長い期間を継続して活動できるような組織の体制づくりが必要になる。

仙北市	基本的に農家を中心となっている組織なので、要件や実施内容等わかりやすい言葉で記載していただきたい。
横手市	取組面積は着実に増加しているが、一方で広域化・統合への意識は低い。組織の広域化により、組織・行政双方の事務負担の軽減にも繋がるので、広域化のメリットや事例などをまとめた啓発用パンフレットの様な資料があるとありがたい。
羽後町	高齢化等で農業従事者が減少おり、今の交付金の額では耕作していない農地の耕起や草刈り等の維持活動に見合わない。山奥や、沢々の田の維持管理は、この交付金を利用してもメリットが見いだせない。農業者がいない中山間地の協定の廃止はある程度やむを得ないと思う。この交付金で助かっているという声もあるので、今後もサポートできる部分でサポートしていきたい。ただ、制度が全般的に分かりづらいので、町が事務的な補助や助言を行わないと成り立たない協定が多い。もう少し農家一人一人に優しい制度となるようにと思う。

(主な意見:地域振興局)

仙北	振興局、市町ともに担当職員が不足していると感じる。多面的機能及び中山間地域等直接支払制度のみの担当ではなく、いくつかの業務を兼務して担当している。そのため、これに掛けられる時間が少ない。職員を増やすか、それを出来ない場合は大胆に交付事務等を簡素化する必要があるのではないかと思う。
平鹿	多面的に関しては、組織が年々増加しており、広域化が進まない限り市町村の負担は増すことになる。一方既存組織はなかなか広域化への意欲が持てず、現状のままの活動を希望しているようである。こういった状況を踏まえ、組織の広域化の推進について具体的な取組を検討するべきと考える。